

※本事業の対象店舗となるには、「加盟店」としての登録手続きが必要となりますが、説明会開催後に手続きされた場合、制度開始10月1日からの参加には間に合わない可能性もございます。予めご了承ください。

最新の情報は、一般社団法人キャッシュレス推進協議会

「キャッシュレス・消費者還元事業制度ホームページ <https://cashless.go.jp/>」

をご確認くださいませようお願いします。



島原地域経済活性化事業

受講無料

～中小・小規模事業者の方向け～

キャッシュレス・消費者還元事業 (ポイント還元事業) 説明会

【日時】
令和元年 **8月26日** (月)
15:30～16:30

2019年10月1日の消費税率引上げに備えて、*「軽減税率対策補助金」と、「キャッシュレス・消費者還元事業」を活用しましょう！

【会場】 島原商工会議所 (島原市高島二丁目7217)

【定員】 50名 ※先着順。定員になり次第締め切ります。


【講師】 一般社団法人キャッシュレス推進協議会派遣講師 (中小企業診断士)

【内容】
◇キャッシュレス決済のメリット (事業者・消費者の双方にとって)
◇キャッシュレス決済の主なサービス例や支払い方法等
◇キャッシュレス・消費者還元事業制度概要
・実施期間や支援内容、**加盟店登録方法**など



【申込方法】 資料等準備の都合上、8月21日(水)迄に、TEL・FAX、又はメールにてお申し込み下さい。

*《軽減税率対策補助金(レジ・システム補助金)》軽減税率対応のレジを導入すれば、原則費用の3/4・レジ1台あたり20万円まで補助。詳しくは、軽減税率対策補助金事務局HP (<http://www.kzt-hojo.jp/>) をご参照ください。

【申込先】  島原商工会議所 TEL : 0957-62-2101

FAX : 0957-62-2393 E-mail : info@shimabara-cci.or.jp

※当日は駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

島原商工会議所 行

F A X : 0957-62-2393

キャッシュレス・消費者還元事業 (ポイント還元事業) 説明会 受講申込書

事業所名	
所在地	
電話番号	
受講者名	

※ご記入頂いた情報は、当所及び各後援団体からの各種連絡・情報提供の為に利用する他、セミナー参加者の実態調査・分析の為に利用することがあります。

主催：島原商工会議所

後援：島原市・有明町商工会

協力：九州経済産業局